和5年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 公園部会議事録

- 1 日時:令和5年7月14日(金) 午前10時10分~午前11時06分
- 2 場所:千葉市役所 4 階 L会議室 4 0 1
- 3 出席者:
- (1)委員

石井 慎一委員(部会長)、観音寺 拓也委員(副部会長)、木下 剛委員、 関根 秀子委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

(都市総務課)

橋本都市総務課長、関谷課長補佐、舘主査、元起主任主事

(公園緑地部)

小川公園緑地部長

(公園管理課)

佐野運営調整担当課長、池田主査、篠原技師

4 議題:

- (1) 部会長及び副部会長の選任について
- (2) 千葉市都市緑化植物園の年度評価について

5 議事の概要:

- (1) 部会長及び副部会長の選任について 委員の互選により、部会長に石井委員、副部会長に観音寺委員を選任した。
- (2) 千葉市都市緑化植物園の年度評価について

令和4年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、 部会としての意見を取りまとめ、決定した。 【都市総務課長補佐】 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠 にありがとうございます。

ただいまより、令和5年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課の課長補佐の関谷でございます。本日はよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、委員5名全ての委員の皆様に御出席いただいておりますので、 千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により本会議は成立しております。

では、開会に当たりまして都市局公園緑地部長の小川より御挨拶申し上げます。

【公園緑地部長】 公園緑地部長の小川でございます。

本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の 公園緑地行政に多大なる御支援、御協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

本日は、千葉市都市緑化植物園の令和4年度の管理運営に関する年度評価について御審議をお願いするものでございます。それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。施設の魅力、さらには市民サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ですけれども、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明申し上げます。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等 についてを御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(2)により一部非公開としておりますので、あらかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び(3)部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定とさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。

部会長選任までの間、橋本都市総務課長に議事の進行をお願いいたします。

【都市総務課長】 都市総務課長の橋本でございます。

僭越ではございますが、部会長の選出までの間、議事の進行を務めさせていただきます。 座って進行させていただきます。

初めに、議題1、部会長及び副部会長の選任についてを行わせていただきます。

お手元にお配りしております資料 5、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例を御覧ください。

第11条第4項に、「部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める」と規定がございますので、部会長の選任につきまして御意見をお願いいたします。

【観音寺委員】 やはり前回も部会長を務めていらっしゃった石井委員さんがよろしいかと思います。

【都市総務課長】 ありがとうございます。

ただいま、観音寺委員から石井委員さんを部会長に推薦する旨の御提案がございましたが、 皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【都市総務課長】 ありがとうございました。

それでは、石井委員さんに部会長をお願いしたいと思います。

続きまして、副部会長の選任をお願いしたいと存じます。いかがでございましょうか。

【望月委員】 副会長も務めておられる観音寺委員さんに副部会長もお願いしたいと思います。

【都市総務課長】 ありがとうございます。

ただいま、望月委員さんから観音寺委員さんを副部会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【都市総務課長】 ありがとうございました。

それでは、観音寺委員さんに副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここから部会長に議事を進行していただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【石井部会長】 委員の皆様方の御推挙によりまして部会長を仰せつかりました石井でございます。ここからは私が議事進行させていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題(2)、千葉市都市緑化植物園の年度評価についてに入ります。

まず資料7-1、令和4年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、 総括(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

【公園管理課運営調整担当課長】 公園管理課の佐野でございます。私のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず冒頭ですが、本日資料の差し替えをさせていただきました。事業報告書のほうに利用料 金収入と支出の額に若干の誤差がありましたので、その修正をさせていただいたものです。誠 に申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

では、説明は着座にてさせていただきます。

それでは、資料7-1、令和4年度指定管理者年度評価シートを御説明いたします。

初めに、1の公の施設の基本情報でございます。

施設名称は、千葉市都市緑化植物園。

ビジョンですが、多くの市民に緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発、人材育成を図るとともに、緑を仲立ちとする地域コミュニティの核として機能する、でございます。

ミッションですが、4つございます。1つ目、植物の育て方や管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うこと。2つ目、緑化植物の展示や講習会などを通じて、緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること。3つ目、緑を仲立ちとしたコミュニティ活動を促進するため、緑に関するボランティア活動の場を提供すること。4つ目、四季折々の植物の姿が楽しめる見本園や園地を開放し、屋外レクリエーションの場を提供することでございます。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標と数値目標は、講習室利用者数が年間7,900人以上、受託事業の講座参加率が平均87%以上、ボランティア活動の団体数が10団体以上としております。

次に、2の指定管理者の基本情報でございます。

指定管理者名は、株式会社日比谷アメニス東関東支店、主たる事業者の所在地は記載のとおりです。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、選定方法は公募、管理 運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入でございます。

3の管理運営の成果・実績でございます。

(1)の成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、初めに講習室の利用者数ですが、指定管理者が設定した年間7,900人以上の目標に対しまして、実績は5,953人、達成率は75.4%となりました。

次に、受託事業の講座参加率ですが、平均87%以上の目標に対して実績は84.6%、達成率は97.2%でございます。

最後にボランティア活動の団体数ですが、10団体以上の目標に対して実績は9団体、達成率は90%でした。

(2) のその他の利用状況を示す指標でございます。緑化活動に対する指導や相談を行う日数ですが、指定管理者が設定した年間300日以上との目標に対して、実績は休館日と年末・年始を除いた308日でしたので、達成率は102.7%、市民参加型イベントの開催ですが、目標は年4回以上ですが、実績は3回、達成率は75%となりました。

なお、これらの成果指標の算定根拠につきましては、シートの7ページに記載しております ので、併せて御参照ください。

次に2ページをお願いします。

4の収支状況です。(1)必須業務収支状況のアの収入ですが、指定管理料、利用料金収入の合計で4,865万1,000円となっております。計画と実績の差異ですが、利用料金収入において2万円の減となっております。減額の理由としましては、講座開催に当たり新型コロナウイルス感染拡大防止のため募集人員を約半数に抑えるなど、自主的に制限したことなどによるものです。

イの支出ですが、人件費、事務費、委託費の合計で4,844万6,000円でございます。計画と実績の差異ですが、事務費において、4年度においても前指定管理者から備品、消耗品を引き継いだことによる経費の削減が図られたことや、自社でホームページを作成して公告宣伝費を縮減できたことによって191万3,000円の減となりました。一方、委託費においては危険作業等、具体的には枯れてしまった大木の伐採や剪定作業を4年度も引き続き実施することとしまして、これらを外部に委託したことから135万9,000円の増となっております。こうしたことなどから、支出は22万5,000円の減となっております。

それでは、3ページを御覧ください。

(2) 自主事業収支状況です。アの収入は144万9,000円、イの支出は157万5,000円となって おります。

その下の(3)収支状況を御覧ください。必須業務と自主事業を合わせた全体の収支となり

ますけれども、必須業務の収支は20万5,000円の黒字、自主事業の収支は12万6,000円の赤字であるため、全体の収支は7万9,000円の黒字となっております。

利益の還元につきましては、今回は利益還元はなしとなります。

続きまして、5の管理運営状況の評価でございます。 (1) の管理運営における成果・実績でございますけれども、講習室利用者数ですが、達成率が75.4%ですので、表の下に記載しております評価の内容に照らし合わせますと、市の評価はDとなります。この達成率となった背景としましては、2の収支状況の説明でも申し上げましたが、講座開催時の定員の抑制が影響しまして、数値目標の達成が困難であったものと認識しております。

次に、受託事業の講座参加率ですが、達成率は97.2%となっておりますので、評価はCとなります。

最後はボランティア活動の団体数ですが、達成率は90%、評価はCとなっております。 それでは、4ページをお開きください。

- (2) の市の施設管理経費縮減への寄与ですが、指定管理料は選定時の提案額と同額となっておりますのでCとしております。
- 次の、(3)の管理運営の履行状況ですが、指定管理者の自己評価につきましては、全てBとなっております。これに対して、市の評価は、モニタリングンの結果に基づきまして、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、それから2の施設管理能力の(1)、4のその他をCとしているほかは、全てBとしております。

それでは、5ページを御覧ください。

(4)の都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応でございます。1つ目の飲食の導入の対応の検討を進めることと、新規の顧客開拓につながるプロモーションに力を入れること、とのご意見につきましては、令和4年度当初より、緑の相談所内でアイスクリームや飲料の販売を実施しております。また、ボランティアをもっとアピールしていくことを検討すること、については、まず緑の相談所内にボランティア団体の活動内容の常設展示やチラシ配布を行いまして、ボランティア団体との共催による展示会を通じて魅力発信と会員募集を行っております。さらに、受託事業の講座運営にも御協力いただきまして、受講者との交流を図っていただいております。

次に、6の利用者ニーズ・満足度等の把握です。(1)の指定管理者が行ったアンケート調査ですけれども、回答数は、常設アンケートが241件、講座・教室の際に取りましたアンケートが571件となっております。

初めに、常設アンケートの結果についてですけれども、利用者の属性については、50代以上の方が全体の77%を占めておりまして、市内居住者が81%、それから自動車で来園された方が72%という構成比、特徴になっております。頻度につきましては、週1~2回から年1~2回まで繰り返し来園されている方が77%を占めておりまして、リピーターが多くなっております。満足度につきましては、いずれの項目においてもおおむね9割以上の方が大変満足、もしくは満足と回答いただいております。全般的な満足度につきましても、大いに満足と満足を合わせて99%となっておりまして、極めて良好な評価が得られているものと考えております。

なお、施設の来やすさ、案内の分かりやすさになどについては、不満と回答されている方が 一定数おります。ホームページでの経路案内の充実に努めているところでございますけれども、 公園の立地に起因する課題が大きいことが表れているものと考えております。

次に、講座・教室アンケートの結果ですけれども、講座全体の評価としては、とても良かったと良かったを合わせて、受託講座のほうが96.8%、自主事業による講座が89.8%となっておりまして、こちらの評価も良好な結果となっております。

(2)の市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情とその対応でございますけれども、場所が分かりづらい、交通が不便につきましては、利用者の声を参考に、都度写真を追加掲載するなどの改善を図っているほか、電話での問合せに対して返答マニュアルを作成しております。また、樹名板などを増やしてほしいにつきましては、老朽化した樹名板の取り換えに努めているほか、昨年度実施した全ての樹木の種類を特定する毎木調査、その結果、二次元バーコードを読み取ることで樹木に関する詳細な情報を閲覧できるサービス、はなもく散歩と申しますが、その導入に向けた準備を進めておりまして、令和5年4月よりそのサービスを開始しております。このサービスにより、写真つきの解説を閲覧できるほか、音声で樹木ガイドも楽しめることなどとなりましたので、来園者のサービス向上にも努めております。

6ページをお願いいたします。

7の総括でございます。(1)の指定管理者による自己評価はBとなっております。その所見について要点を申し上げますと、受託講座3件は無事終了して、アンケートでも良い評価を得られました。それから自主事業による講座として4件の連続講座をはじめ17件の単発講座のほか、ボランティア団体との連携による3件の展示会開催を行った。ホームページには、ダウンロード可能な各月の「見ごろマップ」を掲載している。1本1本の樹木の調査を行う毎末調査を樹木医により実施し、台帳や図面に反映した。バラの見頃に合わせた花苗の販売を実施した。それから老朽化した案内板6枚の交換、インターロッキング舗装の高圧洗浄、危険木の伐

採などを実施しました。バラ展の開催時期など来園者の多い時期は臨時駐車場を設けてお客サービスと安全管理に努めた。でございます。

一方、(2)の市による総括評価はBとしております。市の所見についてですけれども、まず緑の相談所に専門の相談員を配置しまして、園長には造園施工管理技士の有資格者を配置したほか、魅力ある講座開設により、適正な緑化活動への相談、支援、指導を行えている。それから、園内全体で枯れ枝の剪定を行い、植栽の管理状況について利用者から高い評価を得られていること。それから、毎木調査の実施によって、より優れた管理・運営が期待されること。それから二次元バーコードを活用した樹木の解説、軽食販売の追加、ホームページへの見どころマップの掲載など、サービス向上に努められたこと。こうしたことからBという評価をしております。

以上をもちまして、令和4年度の年度評価の御説明を終わらせていただきます。御審議のほ どよろしくお願いいたします。

【石井部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御意見、御質問等ございましたら委員 の皆様よろしくお願いいたします。

望月委員お願いします。

【望月委員】 2点あるのですけれども、1ページ目にある、講習室利用者数が達成率75%で、その下にある市民参加型イベントの開催も4分の3で75%になっています。この数字がほぼ一致しているのは、参加イベントの開催自体が少なかったということが利用者数の目標達成にいたらなかった原因の一つになっているという理解でよろしいでしょうか、というのが1つ目の質問です。

2つ目は、5ページの利用者アンケートのところで、施設の来やすさに関して、立地条件を変えることはできないので厳しいとは思いますが、その下の案内の分かりやすさも若干不満が高くなっています。案内を分かりやすくすることで施設の来やすさの評価を少しは向上させることを期待できるのかというのが2点目の質問です。

【公園管理課運営調整担当課長】 1点目の質問でございますけれども、講習室利用者数については、あらゆる利用についての総数となっておりますが、市民参加イベントの開催の割合75% というのは、そもそも市民参加イベントの内容なんですけれども、来園者をより楽しませるために、例えば子ども向けの折り紙であるとか、クイズラリーであるとか、そういったものの開催回数を表しています。それを4回という目標を立てていたところが3回の実施にとどまって

いるので75%、割合につきましては、たまたまこの数字が近い数字になってしまっているという状況です。

それから、施設への来やすさに関する問題なんですけれども、これにつきましては、大分以前から分かりづらいというような指摘をされている中で、現地への張り紙ですとか、そういったことも含めて経年的に対応してきているんですが、なかなかうまく伝え切れていないというか、分かりやすい御案内というものができていない状況ではあります。先ほどの説明の中でも申しましたように、なるべく人によって違った説明をしないようにという工夫のためにマニュアルを作るなど、努力は続けておりますので、何とかまた御意見をいただきながら逐次対応して分かりやすい説明に努めてまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

【石井部会長】 今の質問に関連してなんですけれども、市民参加型イベント、これは具体的に事業報告書だとどこになりますのでしょうか。31ページでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 31ページの夏休み子ども向けイベントというものがこれに該当します。

【石井部会長】 ここで3つ、これが夏休みクイズラリー、夏休み折り紙教室、押し花、これが実施された3回だということですかね。もう一回何か予定されていて、それがやれなかったということなんでしょうか。

【公園管理課】 本来は、令和4年度はガーデンマルシェのような、農産物や苗を販売するようなマルシェを計画をしていたんですけれども、当初バラ展が開催される時期の4月から6月と、10月から11月を予定していたんですが、コロナの第6波や第7波の影響によりまして、マルシェの運営団体と協議を重ねまして、令和5年度の開催に見送りをしました関係で、市民参加型イベント開催が1回分減っているという状況です。

【石井部会長】 なので、先ほどの望月委員からの質問に対する答えとすれば、たまたま75% 一致してしまっただけで、ここは影響はしていないですよということなんでしょうね。

【公園管理課】 はい。

【石井部会長】 観音寺委員どうぞ。

【観音寺委員】 質問及び意見です。この間、現地視察させていただいて、御案内いただいたときに、バラの時期になると相当駐車場も混むぐらいにお客さんがいらっしゃっているということで、大変すばらしいことだと思います。その中で、物販というか、飲食も含めてなんですけれども、アイスとか飲料の導入というのがあったんですけれども、少し弱いかなという気が

しました。アイスもそんなに品ぞろえがあったわけでもないし、すてきな感じもあまりしなかったというのが正直なところです。私が結構前々から意見をさせていただいているからではあるんですが、例えば常設は難しいにしても、集客が見込めるバラの時期だとか、大きなイベントとかのときにキッチンカーを呼ぶとか、あの公園内にキッチンカーを導入するというのがそもそも可能なのかどうかというのはちょっと聞きたいなと思いますが、いかがでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 キッチンカーの導入につきましては可能でございます。指 定管理者が主体的に動いていただく必要があるんですが、もし、導入したい、やりたいという ことであれば問題なく可能です。

【観音寺委員】 あれだけ駐車場が埋まるぐらいだったら相当人がいるし、ちょっとした何か食べたいとか冷たいものも飲みたいとか、例えば夏だったらかき氷があるだとか、何か子ども向けでもいいし、高齢者向けでもいいとは思うんですけれども、そういうのも入ってくるとますますにぎわいというか、いいんじゃないかなという気がしたので質問させていただきました。あと、もう一つ、これは意見なんですが、樹木台帳の話とか、植栽図とか、またQRコードつきの説明板なんですか、はなもく散歩と先ほど説明がありましたし、いろんな樹木ラリー、クイズラリー等もやられているということで、指定管理者が替わって、いろいろ変わっているなという感じもしています。また、夏休みの企画みたいなものもかなり今やられていて、子ども向けというところも含めて、いいなと思うんですが、この発信、こういうことをやっているよとか、こういうQRコードつきのを始めたよとか、そういうものはどうやってプロモーションしているのかなというのが気になりますが、これも質問ですね。すみません、いかがでしょうか。

【公園管理課】 今の現状は、主に高齢者の方の利用者が多いので、市政だよりによる発信を 主にしております。それ以外にも、植物園のホームページでありますとか、地域の観光ガイド の「ぐるっと千葉」、あとは朝日新聞系列の地域新聞であります「こあじさし」のチラシなど によって、主に広報しております。

【観音寺委員】 若い人は新聞読まないのでというところと、夏休みの企画、すごくいいなと思ったんですけれども、実は私も子どもいるんですけれども、やっぱり知らなかったり、現地に行ってポスターを見るといいんですけれども、どれぐらいの人が知っているのかなというのは、すごく気になるところではあります。今説明いただいた形でやっていらっしゃるとは思うんですけれども、例えばすてきなキッチンカーを呼んで、ちょっとイベントが盛り上がっているところを参加者がどんどん自分たちがSNSで発信するみたいな、インスタ映えも含めて、

そのバラと食と、いかにも発信したくなるような仕組みとか、多分、市の広報って市は当然広報頑張るんですけれども、来てくれた人が発信するような仕組みがあると良いと思います。なかなか市のホームページを見ないとか、市の広報を取っていないとか、配られるんでしょうけれども、そのまま捨てちゃう人もいると思うので、何かそういう仕組みもあるといいのかなと思いました。

最後に、アンケートですね。かなり回答数も多くて、取っていただいているなと感じる一方 で、ターゲットを考えたアンケートを今後もうちょっと深めていったほうがいいんじゃないか なという思いです。というのも、性、年代、頻度、住居、交通手段だけではなくて、例えば住 居も市内81%なんですけれども、市のどこなのというのはやっぱり重要で、周辺の住所、例え ば区ごとに、どこの区から来ているか、または、もうちょっと細かく言うなら町丁字まで聞い てみて、実際この81%の内訳はどうなのか、何となく6割ぐらいが周辺じゃないのかなという 気はしていますが、それもやっぱり市にしちゃうとかなり大き過ぎてなかなかターゲティング できないんじゃないかなというところ。あと、抜けているのが誰と来ているかというところで すね。例えば友人と来ているのか、家族と来ているのか、お母さんが子どもを連れて来ている のか、またはシニアの方々がシニアのグループで来ているのかとか、または一人で来ているか とか、常設アンケートとはイベントとか関係なく置いているものだと思うんですけれども、そ のあたりも分かってくると良いと思います。意外とシニアの団体が多かったのか、一人なのか とか、その辺が見えてこないとなかなかターゲット、さっき言ったプロモーションはターゲッ トが見えてこないとプロモーションできないので、そのあたりを少し、せっかくアンケートを 取っているので、これだけ回答をいただいているので、そういう手法も入れていくと、よりい い形でプロモーションできるんじゃないかなと思いましたので意見させていただきます。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

すみません、今の点に関連してちょっと質問させてください。

駐車場なんですけれども、都川親水公園、ありますよね、あそこも市でしたっけ。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい。

【石井部会長】 あそこの駐車場も活用して、そこから案内するとかということはできるんで しょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、できます。

先日そのバラ展を開催したときには、やはり混雑時は園内の駐車場だけでは間に合わないの

で、そちらのほうも使うような段取りはしておりました。

【石井部会長】 それから、樹木台帳の話もちょっと今出ましたけれども、この前視察のときに見せてもらって、こうなっているんだ、面白いなというのを感じたんですけれども、あれを来た方に何か見られるようなことというのは考えられるんですかね。そのものだと問題あるでしょうから、それを何かほかのペーパーに移してだとか、あるいはモニター上で見れるとか、興味持つ人がいるかもしれないなと思っているので、ちょっと聞きました。

【公園管理課運営調整担当課長】 都市公園なので、基本的に皆さんが台帳を見たいと言えば都市公園台帳を閲覧させる必要がありますので、どこまでお見せするか、見せ方も工夫が必要とは思っています。樹木に関して興味をお持ちの方が簡単にその情報を得られるような仕組みとして、はなもく散歩というサービスを導入・活用している経緯もございますので、まずはそちらを御利用いただきたいと思っております。また、今いただいた御意見、今後指定管理者と調整をしてみたいと思います。

【石井部会長】 発信の工夫ということで、蘇我のスポーツ公園のゴルフのパークがあります よね。あそこでこの前視察のときに話を聞いたとき、聞いたら、市内の小学校にいろいろ案内 を出したら、その後、利用が上がったと、小学生を連れてくる親御さんとかの。同じようなこ とをここでも、千葉市内の小学校とか幼稚園とか保育園に案内を出すことを考えられないのか なというのが思ったんですけれども、やろうと思えばできることでしょうかね、そういう発信 の仕方が。

【公園管理課運営調整担当課長】 先ほど観音寺先生からも御意見いただいたアンケートで誰と来ているかとか、誰を連れていきたいかというようなこともアンケートの中で把握した上で、お子さん向けのイベントなんかも少しずつ始めているような状況もございますので、そういった対応をすれば、ひょっとしたら利用者層の拡大というところにつながってくる可能性はあると思います。

【石井部会長】 そのほか御質問いかがでしょうか。

関根委員どうぞ。

【関根委員】 5ページ目の、利用者のニーズ・満足度等の把握について、常設アンケートでトイレの清掃状況については、「極めて不満」がありまして、私が伺ったときにお手洗い拝見させてもらったとき、そんな汚いというのは感じなかったんですが、でも利用者さんがこういったアンケートを出されているということは、改善の余地があるのかなと思うんですが、その清掃ということであれば、この予算の範囲内でどうにかもちろんできると思うんですが、その

ときに和式から洋式にしたほうがいいんじゃないかというお話もありまして、そうなってくる とこの管理費用の中でやることは不可能だと思うので、そこら辺は今後どうお考えかなという ところをお聞きしたいです。

【公園管理課運営調整担当課長】 まず、古い施設でございますので、施設そのものの、排水処理というか、浄化槽で処理をしているんですね。どうしてもその臭いが上がってきてしまう。 ちょっと古くて詰まりやすいということもあり、清掃は当然しているんですが、臭いの部分で最新式のものには及ばないという状況がございます。施設については、建物ですので、老朽化に合わせて今後改修することも当然計画をしていくのですが、まだその段階に至っていないという状況でございます。洋式化についても、例えば個室を設置するとちょっと部屋の大きさが足りない、広くすれば基数が少なくなるという状況もあって、なかなかすぐに手がつけられないのですが、今後の課題としてその辺は認識しております。

【石井部会長】 トイレの点なんですけれども、前に行ったときよりも、私もすごいきれいになっているなと思いました。ただ、まだ何か出てくるというところで、アンケートの中で、資料7-6の68ページのところ、そのアンケートの御意見でトイレをきれいにしてほしいと出てきていて、それに対する回答・対応ということで、トイレをきれいにしてほしいという御意見は外トイレに関してかと思われますということで挙がっているのですが、外のトイレだけでなくて中のトイレ、建物内のトイレについても苦情が出ているのか、そういうところまでは分からないですかね。

【公園管理課】 主な意見としては、外のトイレの御意見が多いということで、外の利用者が相談所の中まで来て、外のトイレが詰まっているとかという情報をいただいたりとかしますので、主にアンケートの御意見としては外のトイレではないかというふうには考えております。ただ、中のトイレ自体も施設としては古いので、そういった中のトイレについても御意見があるのかなと思うんですが、主な意見としては外のトイレについて言及しているものではないかと考えています。

【石井部会長】 あそこの施設は休日とか、園が閉まっているときでも、それから夜間でも、 出入りはできてしまうんですよね。

【公園管理課】 そうです、はい。

【石井部会長】 外のトイレも、そういうときも利用はできるわけですよね。

【公園管理課】 利用はできます。指定管理者から週に2から3回は必ず清掃していただくようにしておりまして、清潔な状態を保つようには努力はしていただいているところであります。

【石井部会長】 毎日清掃ということではなくても、でも、毎日2回の巡回時に確認はしているということなんですね。もし巡回のときに汚れていれば当然片づけるとか、清掃ということはされていると思いますので。ただ、たまたま何か汚れた直後に、巡回の前にこの方が見たとすればこういう苦情ということもあり得るわけですよね。

【公園管理課】 そうです。たまたま詰まっていたりしたときに御意見をいただくこともある と思われます。

【石井部会長】 木下委員いかがでしょうか。

【木下委員】 私は主にボランティアのことで御質問させていただきます。

令和4年度の指定管理者年度評価シート、資料7-1の中で、ボランティアの活動団体数の数値目標が10団体以上としていたところ、現状の9団体にとどまったという、まずこの点なんですが、この10団体以上というのは何か目算があったんでしたでしょうか。あったのにもかかわらずうまくいかなかったということなのか、そういうことを考えずに10団体という目標を掲げていたのかというのがまず1点です。

それから、ボランティア活動の参加者数が後ろの資料7-6の79ページに、令和4年度の活動回数と併せて活動者数、参加者数が出ておりますが、これは前年度比はどうなっているのかというところが、もし分かれば教えていただければと思います。それが2点目です。

3点目としまして、ボランティア団体が主催されているいろいろな展示会とかイベントが幾つかございますけれども、こちらの一般利用者への集客力といいますか、どの程度人気があるのかないのかとか、集客力を分かる範囲でお聞かせいただければと思います。私は引き続きやっぱりボランティア活動を活性化させていくべきだと思っておりますし、それがまたボランティアの皆さんを増やすだけじゃなくて、一般利用者の増加にもつながるとよりいいなということで、御質問させていただきます。

それと、ボランティアとはまた別で、先ほど水の里公園の駐車場の話が出たかと思いますが、 水の里公園から都市緑化植物園に行けますよとか、こっちへ行くと行けますよとか、そういう 何か案内とかサインで、水の里公園のほうにはありましたでしょうかという4点をお聞きした いと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 ありがとうございます。順次お答えさせていただきます。 まず、ボランティア団体の目標10団体というのは、これは指定管理者のほうから御提案いた だいた数字ではあるんですが、こちらのほうについては1団体、年に2回程度ですが植物園を 活動場所にしている団体がいらっしゃいます。行く行くはボランティアを担っていただけない かなという期待があり、目標として定めたという経緯がございます。ただ、まだそこまで熟度 が高まっていない状況が続いている中で、別の団体も可能性が見えてきたとの報告も受けてい ますので、できれば来年は達成の旨の報告ができればと考えております。

それから、2点目のボランティア活動の回数の前年比なんですが、手元に資料がなくてお答えできないんですが、後ほどすぐに確認して御報告させていただきたいと思います。資料はあるはずですので、すぐに報告できるかと思います。

それから、ボランティア主催のイベントへの参加者の状況ということなんですけれども、例えば直近でいいますと、春のバラ展というのが5月にありましたが、そちらのほうは例年大体1,500人ぐらい、2日か3日の開催で、先ほど駐車場の混雑の話も出ましたが、駐車場に来収まり切らないぐらいの方にいらしていただいている状況もございます。令和5年度については、約1,000人の方に来ていただきました。

【公園管理課】 公園管理課でございます。補足ですが、令和4年度のそれぞれボランティア 団体さんのイベント等の報告につきましては、事業報告書、7-1の61ページ以降に詳細が書 かれておりまして、そこに入場者数ということで、来場者の方の人数だったりが記載されてお ります。

【公園管理課運営調整担当課長】 4点目の御質問に対するお答えなんですけれども、把握できておりませんで、私も2年前にそちらの管理事務所にいたことがあったんですが、たしか御案内しているようなものがなかったように記憶しておりますので、現地確認の上、そういった対応が可能かどうか検討してみたいと思います。

【木下委員】 そういうバラ展とかイベントのないときでも、水の里公園に来た方が都市緑化 植物園にも歩いて行けるということが分かれば平常時、ふだんの利用者も、もう少し増えるのかもしれないなと思いました。その逆もそうなんですけれども。そこは高速道路があるので、非常に分かりやすく作って、知らないと行けるというのが分からないと思いますので、そういう案内、サインがあるといいなとちょっと思ったんです。私も確認し切れてないんですが。

それから、ボランティアについては、やはり日常の維持管理だけではなくて、それを通じて 一般の利用者の集客にも非常に貢献していただいているというふうに認識されていますでしょ うか。

【公園管理課】 はい、しています。

【木下委員】 そうですよね。であれば住民の声、そういう意味でも大事だと思いますので、 引き続きの活性化をお願いしたいところです。 【公園管理課運営調整担当課長】 ありがとうございます。

【石井部会長】 そのほか御質問、御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括(2)市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年 度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様よろしくお願いいたし ます。

観音寺委員お願いします。

【観音寺委員】 資料7-6の86ページの業務改善状況なんかを見ますと、非常に細かいところにもかなり目を配っていただいて、インターロッキングの舗装をかなり洗浄するとか、ベンチの交換だとか案内板交換だとか、結構やっぱり細かいことをされているなという印象を、この間、現地視察させていただいたときに感じました。やっぱり指定管理者を変更する中で、新しく気づいていただいているところって多いのかなというところもありますし、基本的な樹木の管理等はもちろんなんですけれども、プラスアルファとしての、先ほど来出ている樹木台帳の話とかQRコードのはなもく散歩とか、そういう取組もされていますので、ぜひ先ほどほかの委員も含めて申し上げた意見なんかも参考にして、引き続き丁寧な管理をしていただきたいなというふうに感じます。

以上です。

【石井部会長】 そのほかいかがでしょうか。

木下委員。

【木下委員】 毎木調査の件なんですが、これは樹木医による毎木調査ということで、病害虫ですとか、腐朽しているかどうかとか、そういう危険木みたいな関連の調査というのも併せて やられているんでしょうか。

【公園管理課】 一緒に併せてやっています。危険木等に認定、認知しているものについては、 令和3年度から引き続いて高所作業車などを使い委託によって剪定や、場合によっては伐採な どを行っております。

【木下委員】 結構ありますか。

【公園管理課】 令和2年度から引き継いだ段階で既に結構あったようでして、この2年間で

順次進めていることなんですが、今年も引き続いて行っていくということです。

【木下委員】 倒木による事故が最近多いので、十分行政の皆さんも認識はされているとは思 うんですけれども、ちょっと質問でした。

【石井部会長】 望月委員、御意見お願いします。

【望月委員】 先日、視察させて頂いた際に、非常にきれいに変わったという感じがしました。 惜しいのは、自主事業が赤字になっている点で、結構頑張って丁寧に管理していただいていますが、そこがやはり惜しい気はします。今後、多分コロナによる影響も大分解消して、自主事業の催しでも、キャパシティを広げていけると思いますので、ぜひ頑張って力を入れていってほしいと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 ありがとうございます。

【石井部会長】 では、関根委員、御意見いかがでしょうか。

【関根委員】 私も、今回初めてこのお役をさせていただいて、公園の中を拝見させていただいて、すごく一参加者として良い施設だなというふうに感じさせてもらったのと、あとボランティア団体さんが本当に暑い中、植物に対して心の気配りがあったのがすごく印象的でしたので、いいことしか意見で言えなくて申し訳ないんですけれども、そんな印象です。

【公園管理課運営調整担当課長】 ありがとうございます。

【石井部会長】 ありがとうございました。

何か付け加えること、特段よろしいでしょうか。

それでは、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほどの7の(2)の市による評価でBとありましたとおり、市が指定管理者に求める水準等を上回る優れた管理運営が行われていたものと私たちも考えております。各委員からのお話にもあったとおり、先日、現地視察でも、現在の指定管理者となる以前よりも園内もよく整備されていて、建物内もきれいになっていて、古い部分はこれは仕方ないと思うんですけれども、以前から指摘されていたトイレの状況についても改善しているのだなと実感しております。

また、市や指定管理者に寄せられた利用者からの意見や、当委員会からの意見にも適切に対応していただいていると思います。ですので、本日の会議で委員の皆様から出された意見、これを踏まえて、今後も適切に対応していただければなと思います。引き続き今後の管理運営、しっかりお願いしたいと考えております。

7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどまでにいただいた委員からの御意見も含めて部会の意見といたします。

最後に、資料7-7、7-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市 附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。傍聴人はいらっしゃらないですね。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に 該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

【石井部会長】 ありがとうございました。

では、ここからの会議は公開にいたします。

以上で、議題(2)千葉市都市緑化植物園の年度評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和5年度第1回千葉市都市 局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

【公園緑地部長】 本日は本当に貴重な御意見、ありがとうございました。今いただきました中でも、今の業者に替わって本当に様々な細かいところまで改善をしていただいていると思います。今後も民間事業者とともに、民間業者に任せることではなくて、一緒になって、より良い市民サービスを図っていければと思っておりますので、ぜひとも引き続き御意見等をいただければありがたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

【都市総務課長補佐】 本日の会議は、これにて終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

午前11時06分 閉会